

ひとりで悩むより一緒に考えませんか？



愛荘町社会福祉協議会では、町民の皆さまの生活に関するあらゆる相談の窓口として、各種相談事業を行っています。

●福祉相談(随時)

福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。

●心配ごと相談所

町民みなさまの生活に関する相談の窓口として、下記日時・場所で開設しています。

【開設日時】

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

【開設場所】

第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷

第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

●地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が不十分な方が、安心して日常生活を送ることができるよう本人の意思決定にもとづき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などのお手伝いを行います。

●生活福祉資金貸付事業

他の貸付制度が利用できない、低所得世帯、障がい者または高齢者のおられる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。

●生活困窮者自立支援事業

一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携しながら、解決に向けた支援を行います。

内容



2020.6 第57号

contents

- 2～4 第2次愛荘町地域福祉活動計画における3年間の中間評価
- 5 一時的な資金の緊急貸付案内/わんぱくひろば
- 6～7 令和2年度愛荘町社会福祉協議会 事業計画・資金収支予算
令和2年度本会事務局組織図
- 8 善意銀行 / 協賛品 他

社協あいしょう



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)

ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>



第2次愛荘町地域福祉活動計画

3年間の中間評価を行いました！！

社協あいしょう



★計画概要

第2次愛荘町地域福祉活動計画は、住民自身が主人公となり、安心して生活できる住みやすい福祉のまちづくりを進めることを目的に、身近な福祉活動に参加し、話し合い、取り組むことにより魅力ある福祉活動をみんなで築き上げるため、5つの基本計画（プロジェクト）により推進しています。

★計画期間 平成29(2017)年度～令和3(2021)年度（5年間）

★計画体系 理念「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」

目標「私たちが参加する 魅力ある福祉活動を みんなで話し合い取り組みます」

第2次愛荘町地域福祉活動計画では、5つの基本計画（以下、プロジェクトという。）ごとに住民、関係機関・団体、町内各種事業所、活動者が参画する推進体を設置しました。

この推進体では、プロジェクトの目標達成にあたり、それぞれの取り組み内容の一つずつ目的や課題から丁寧な協議を重ね、新たな取り組みへの提案や事業活動の展開、さらには、現在取り組む事業活動の充実などの成果が見られました。

今後は、各プロジェクトの計画達成期間（令和3年度末）における達成目標に向けて取り組みをさらに進めるほか、地域福祉を推進するうえで新たな課題解決に向けて計画的に取り組みを進めていきます。



3年間の取り組み報告(2017年～)

5つの基本計画(プロジェクト)の取り組みをご紹介します。

見守りネットワークプロジェクト

このプロジェクトでは

「地域に目を向け、お互いの変化に気づくことができる、さりげなく継続的な見守り」が、進められるように「みんなが気軽にできる、さりげない見守りを広げる」ことを目的にしています。



地域の居場所活動(サロン)

2017年～ プロジェクト推進会議

見守りを進めていくために大切なこととして

- ① 私たちが SOS に気づく！！
- ② 困っている方が SOS を発信できる！！

取り組み内容(プロジェクト推進体)

- 2018年～ モデル地区を設置して、地域の声を聴きます。(亀原・斧磨)
- モデル地区をどんどん増やしていきます。
- 2019年～ ・見守りサポート会議として取り組みを進める。
・数値目標の設定を決めよう。



地域の生活支援活動(目加田)

中心となる活動

見守りサポート会議

2019年～

自治会での活動を進める

- ① 先進事例を紹介する。
- ② 自治会の課題に応じた研修・体験学習の場づくり。
- ③ (仮称)子ども民生委員児童委員の取り組みをモデル事業として実施。



見守りサポート会議を中心に、見守りネットワークに向けて、こんな活動を進めていこう。



活動のポイントは

- ★「楽しい・おいしい・おしゃれ」
- ★「粘り強く継続する」

【新たな取り組み】居場所づくりの活動

ひとつの地域（自治会）だけでは対応が難しい課題を近隣地域で考え、場づくりやしくみをつくります。



亀原見守りサポート会議

【大切な活動として】

訪問する活動は重要！！
町民の見守り意識を高めて、一人ひとりが「気をかけ・声をかけ」る「きっかけ」として、訪問活動を広めていきたい。



斧磨見守りサポート会議

このプロジェクトを進めていく上での課題

- 見守りの対象者は「何に困っているのか？何が必要なのか？」を把握することが必要。
- 誰もが SOS を出しやすい環境をつくらないと・・・。
- 人間関係が、なかなか広がらないなあ。



くらしサポートプロジェクト

「地域の方々の困りごとに気づき、「つなげる」しくみと「くらしにくさ」を抱える方々の仲間づくり」をテーマとし、専門職とのつながりから、住民の方々と共に活動づくりを目指しています。

2017年:「くらしにくさ」・「生きづらさ」を明らかにする

高齢者 子育て こども
外国人 障がい者 ひきこもり

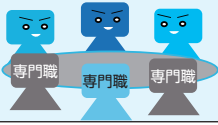
制度のはざまに課題があることや、少子高齢社会や地域の構造の変容により課題が生じていることを確認した。

制度のはざまの対応、課題を解決するための体制づくりが必要

2018年:愛荘町内で福祉課題に対応する体制づくりのためのイメージ作り

2019年

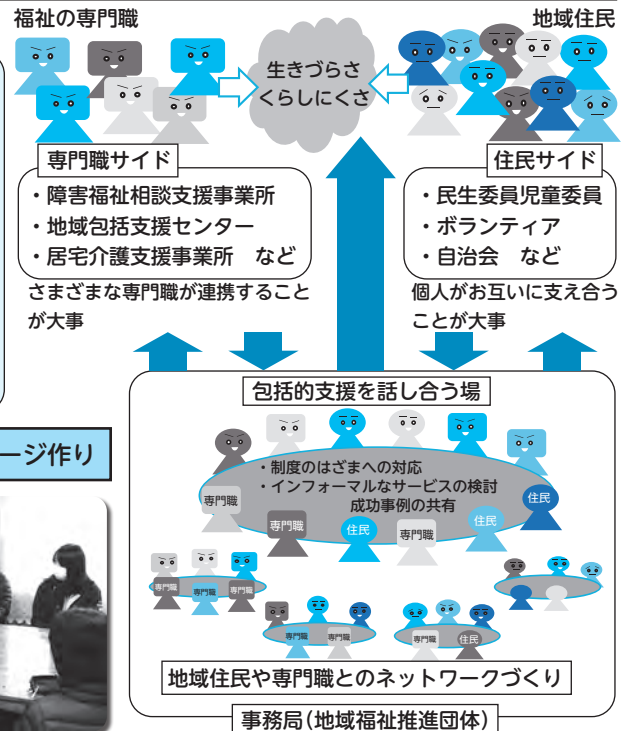
「愛荘町福祉機関地域連携会議」を開催



- ・お互いのことを知る
- ・課題の共有
- ・つながり作り



このイメージ図を具体化できる成功事例を積み重ね、しくみとなることを目指した取り組みを実施します。



ボランティアセンタープロジェクト

ボランティア登録状況



H 28年度 個人ボランティア: 413 名
ボランティアグループ: 45 グループ
災害支援ボランティア: 8 名
H 29年度 個人ボランティア: 443 名 (20 名増)
ボランティアグループ: 41 グループ (4 グループ減)
災害支援ボランティア: 16 名 (8 名増)
H 30年度 個人ボランティア: 496 名 (53 名増)
ボランティアグループ: 45 グループ (4 グループ増)
災害支援ボランティア: 20 名 (4 名増)
子どもボランティア登録: 10 名
R1年度 (R2 年 1 月 31 日時点)
個人ボランティア: 512 名 (16 名増)
ボランティアグループ: 45 グループ (増減なし)
災害支援ボランティア: 21 名 (1 名増)
子どもボランティア登録: 13 名 (3 名増)

♥ ボランティア情報収集や発信

- ① ボランティアセンター通信の発行
- ② ボランティア登録者への定期的な情報発信
- ③ 他市町での災害支援ボランティア活動の情報発信

♥ ボランティアをつなぐ・調整する

- ① ボランティア登録者への活動状況調査
- ② 他市町での災害支援ボランティア活動の支援活動やコーディネート



♥ 地域の福祉課題に対応した活動づくり

- ① 生活支援ボランティアの育成
- ② 災害ボランティアセンター設置運営訓練

♥ ボランティアの参加を目指した活動

- ① ボランティアカフェ (交流会)
- ② チョボラ体験 (きつかけづくり)

★町生活・介護支援サポーター研修への参画

- ★災害ボランティアセンター設置運営についての協議
- ★災害ボランティアセンターの訓練
- ★災害支援ボランティアの養成

【これから進めていくこと】2020年度～2021年度

♥ ボランティア活動の啓発を進めるために、地域での活動や子どもたちとの活動を広めていきます！！

- ① ボランティア活動の仲間づくり (サークル活動) の機会をつくります
- ② ボランティアセンターの啓発やイメージアップを進めます
- ③ 移動ボランティアカフェなど地域での交流や啓発を進めます
- ④ 災害ボランティアセンター設置運営訓練を行います
- ⑤ 生活支援ボランティアの養成を進めます
- ⑥ 子どもたちへのボランティア体験・啓発の充実



地域の皆様とボランティア活動の楽しさを共有し、活動や仲間の輪を広げていきます！！

プロジェクトを進める中での課題

- 若い世代の活動への参加を広める。
- 活動や組織の継続などを考えると、有償のボランティア活動についても考えていく必要がある。
- ボランティアに対する認識は多様でみんなが同じ考えではない。
- ボランティア=奉仕のイメージが大きい。

福祉教育プロジェクト

★このプロジェクトでは・・・

最終目標を「学校・地域・企業・当事者など、すべての方が関わる福祉教育」として、土台となる「福祉教育に関する社協の体制（コーディネートなど）」、「横のつながりづくり（社協・学校・地域・企業などの連携）」を意識した取り組みを進めています。

令和元年度

「大人への福祉意識を高める取り組み」を進めていこう。

「生産年齢世代の福祉への関心と活動参加への働きかけ」を進めていくには？

「社会貢献活動などの取り組みについて」企業への訪問聴き取り調査を実施!!

最終目標

学校・地域・企業・当事者など
すべての方が関わる福祉教育

今後進めていくこと

- ① 地域・住民のニーズと企業の活動を結びつけた取り組みを考え、モデル的に進めてみよう。
- ② 「不安や困りごとを抱える方たちとお互いに理解し合う機会」の取り組みを当事者の声・目線で考えよう。



福祉教育の目的・伝える内容

「みんなの命がかがやく、支え合えるしあわせな地域づくりを目指して、福祉教育を行なっています」

平成29年度

福祉教育の目的・プロジェクト推進イメージを固めよう。

まず、「子どもたちを中心においた学校での福祉学習への取り組み」を進めていこう。

各学校の福祉学習の取り組み状況を調査。学校への聴き取り訪問に向けて質問内容を考えよう。



町内各学校への聴き取り訪問
福祉学習現場の視察

学校のプログラム・先生に余裕はない。今実施されている学習にどう関わっていけるかがポイント!!

取り組みやすい・わかりやすい福祉学習支援メニューの作成!!

平成30年度

プロジェクトを進めていく上での課題

- 福祉教育の範囲が広いので、取り組みの区切り方が難しい。
- 新たな取り組みに対する学校・地域・企業の壁のような抵抗感。

土台

- 福祉教育に関する社協の体制（コーディネートなど）
- 横のつながりづくり（社協・学校・地域・企業などの連携）

地域を守る災害支援プロジェクト

毎年、日本の各地で甚大な被害が発生している「自然災害」。私たちの住む町も、いつ起こるかわからない中で、「私たちが取るべき行動は？」「日頃からやるべきことは？」をみなさんと考えながら、「災害時に誰も見逃さない」「みんながみんなのことを考えて避難行動ができる地域」を目指して、愛知川ニュータウン自治会と松尾寺南自治会をモデル地区として設置し、「福祉の視点」から地域防災について取り組みを進めています。

プロジェクト推進会議

地域の10年後、20年後のことも考え、今できることから進めていこう!

モデル地区の現状

愛知川ニュータウン自治会

松尾寺南自治会

住民同士の付き合いが希薄

「あいさつする程度」

「住民情報がわからない」

水没想定地域であることを知らない

話し合う場がない

◇避難準備・勧告が出ても、

実際に避難している人はいない

「自宅に居る方が安全」「避難場所を知らない、遠い」

◇住民の個人情報に壁となっている

◇「災害時要援護者登録」登録者0名

しかし…避難する際に支援を必要とする方は多い?

昔からの農村地域なので、

世帯情報はある程度わかる

災害だけでなく、他の課題も多い

「防犯対策」「交通安全」「鳥獣被害」

高齢化が深刻

お互いさまの関係

住民の災害に対する意識が低い
「自分たちの地域は大丈夫だろう?」

日常の声掛けや見守り

【愛知川ニュータウン自治会の取り組み】

◇2017年～18年 「災害、防災について話し合う場」

「地域の現状を知る」みんなでできることを検討

◇2019年 「協議の場から活動へ」

「災害に対する広報、啓発活動」

「住民参加の防災活動に向けて」

「啓発チラシの全戸配布」



【松尾寺南自治会の取り組み】

◇2017年 「災害、防災について話し合う場」

「地域の現状を知る」「見守りサポート会議で検討」

◇2018年 「協議の場から活動へ」

「危険箇所確認」「防災マップ作り」

◇2019年 「住民参加の防災活動」

「地震に備えるDVD鑑賞」



◇プロジェクトを進めていく上での課題・・・社協事務局主導から自治会主体の取り組み。

要配慮者のことを考えた取り組み。



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活費にお困りの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金（特例貸付）

・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

・10万円以内（学校の休業等の特例 20万円以内）

■据置期間

1年以内

■償還期限

2年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要



総合支援資金（特例貸付）

・生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

・（2人以上）月 20万円以内

・（単身）月 15万円以内

貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

●受付期間：令和2年7月末日まで（予定）

※具体的な内容のお問合せや貸付のご相談は、愛荘町社協・愛知川事務所までお願いします。



愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ🍀」とできる交流の機会や相談、安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

【場 所】 町立福祉センター愛の郷

【対象者】 就学前の子どもとその保護者

【持ち物】 ・水分補給のためのお茶をご持参ください。

・お昼ごはんを持ってきて食べることができます。

【開催日】 月・水・木曜日 9:00～15:00



国の新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては、開催を休止させていただく場合がございます。

「わんぱくひろば」の開催状況については、愛荘町社協ホームページをご覧ください🍀🍀



令和2年度 愛荘町社会福祉協議会 事業計画・資金収支予算

概要版

本会では、地域における公益的な取り組みの推進と社協の役割や使命を発揮した自主性と自律性のある事業展開を図るため、職員の育成と福祉人材や財源の確保、コンプライアンスの徹底に努め、関係機関・団体と連携を強化した組織運営を目指して、次の事業を主に取り組みます。

みんなが気軽にできる、さりげない見守り活動

身近な地域で行う「見守り」について、町内全体に意識を高める活動として、話し合いの場や訪問等の活動を推進し、フォーラムの実施や意識高揚のための活動を検討します。



身近な地域の見守り訪問活動



見守り活動フォーラム

ボランティアへの参加と新たな活動づくり

ボランティア活動のきっかけづくりに、(仮称)生活支援ボランティア養成講座を新たに実施するとともに、ボランティア体験の場を引き続き取り組みます。



チョボラ体験（施設訪問）



チョボラ体験（サンタ訪問）

「やさしさ あふれる体験」で、心も体も動き出す福祉教育

子どもたちへの「ふくし」の学びと体験する場づくりをボランティアや町内事業所と連携を強化して、教育機関とともに推進します。



学校での福祉学習・体験



町内学校機関との情報交換

まちのみんなで災害時要配慮者を考えた防災の取り組み

災害ボランティアセンターの設置運営活動を定着した取り組みにするため、引き続き訓練を実施します。また、福祉の視点からの防災・減災活動の取り組みをモデル地区にて引き続き検討を進めるとともに社協事業・活動と連動するよう検討します。



災害ボランティアセンター設置運営訓練



モデル地区内の協議

住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい想いに対応します

住み慣れた地域で安心して暮らすために、要介護認定を受けた方に介護サービス計画の作成やサービス利用に向けた居宅介護支援、訪問介護・通所介護事業のサービスを提供するとともに、介護予防対象の方に社会参加促進型通所介護・家事支援型訪問介護事業のサービスを提供します。

また、障がいのある方を対象とした居宅介護事業と就労継続支援事業のサービスを提供します。

さらには、あらゆる世代のくらしの課題を抱える方々に寄り添った支援のほか、子育て支援拠点「わんぱくひろば」、福祉サービス利用や日常的な金銭管理等を支援する地域福祉権利擁護事業、生活困窮の方への自立相談支援事業や生活福祉資金貸付事業など丁寧な相談対応を行います。

みんなが取り組む福祉活動をみんなで応援します

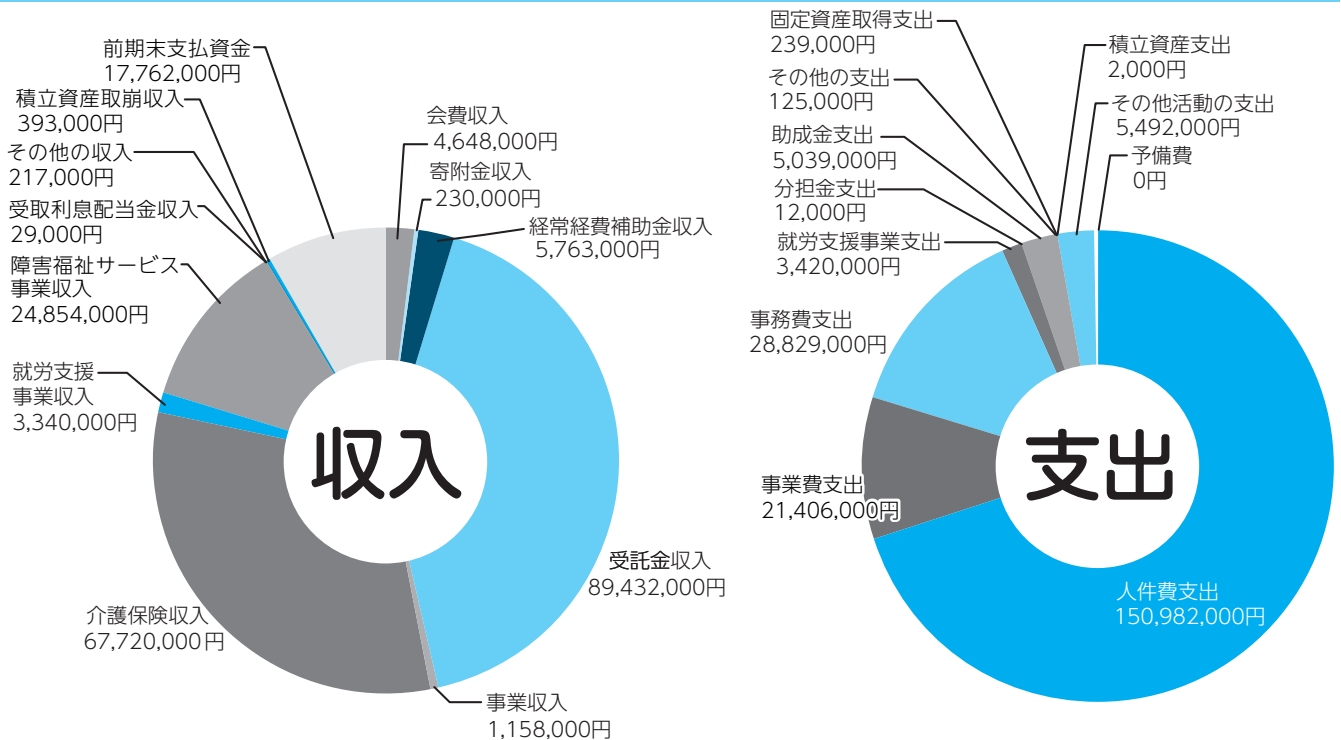
地域福祉を推進する事務局として、地域福祉推進のためのコーディネーターを配置し、福祉の情報・活動の場の提供、活動を助成するとともに、新たに身近な地域での外出支援活動に対する車両貸出事業を実施します。

また、くらしの困りごとへの対応について福祉の専門機関と地域連携会議を継続して実施します。

さらには、次期の地域福祉活動を計画的に推進するための福祉活動者や社会貢献活動に関する調査を実施するとともに、福祉ニーズにあった事業活動の展開を図るために、在宅サービス事業運営を引き続き検討するなど、地域における公益的な取り組みの実施にむけての調査活動を行います。



令和2年度収支予算総額 2億1,554万6千円



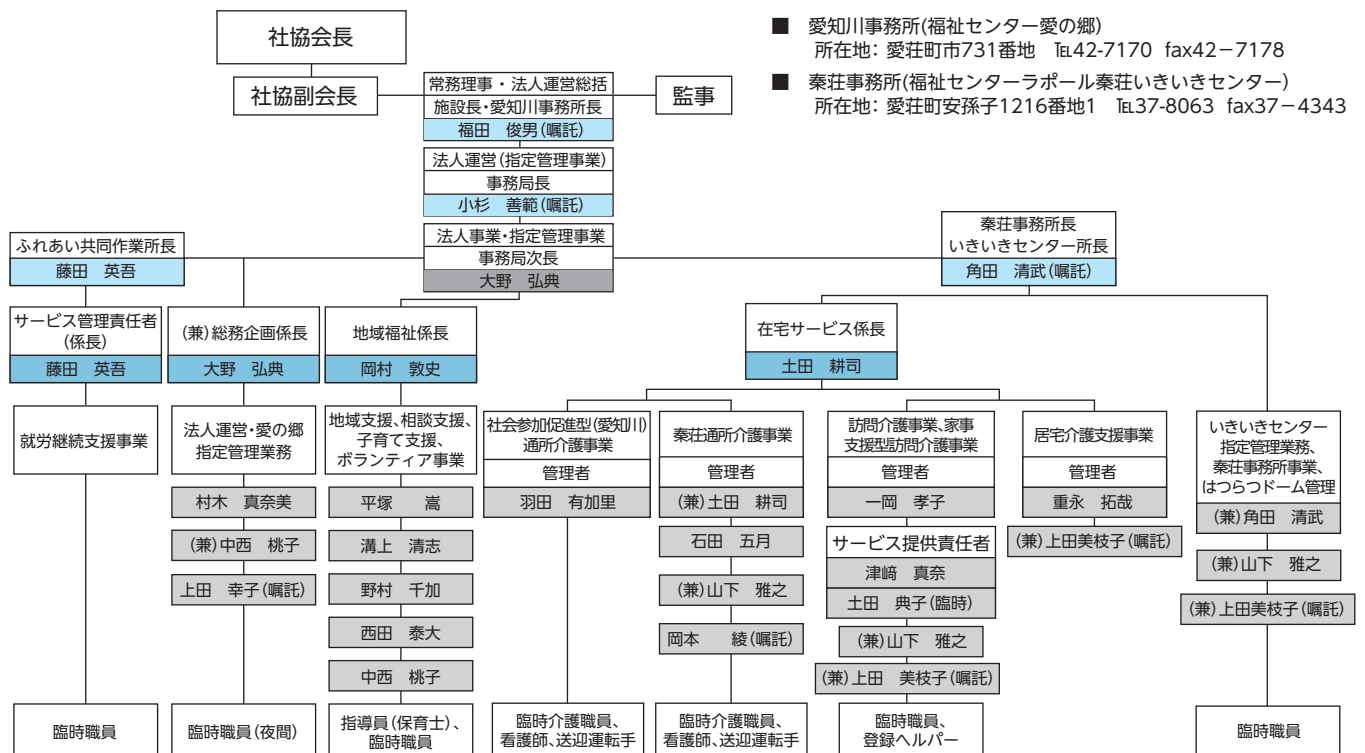
○総評

令和2年度は、事業活動収入において介護報酬にかかる加算の新たな取得による介護保険事業収入や福祉センターにかかる指定管理料など、前年度より増額で見込みました。事業活動支出では、組織活動の円滑な執行体制の確保のため人件費や施設修繕の増加により事務費を増額で見込みました。また、助成金支出は、地域福祉活動や福祉団体活動にかかる助成基準を見直したことにより減額で見込みました。

また、赤い羽根共同募金地域助成金の減少に伴い、地域福祉活動の推進のための寄附金で構成する善意銀行福祉基金から事業費に繰り入れ充当しました。

本会においては、地域における公益的な取組を推進するための地域福祉活動に関する調査や福祉課題を抱えた方々のニーズや次の取組みにむけて、財源の確保や基金の活用、人材の育成にむけた取り組みを展開していく予定です。

令和2年度 愛荘町社会福祉協議会 事務局組織図



善意銀行だより

ご寄付をいただきありがとうございました。お寄せいただきました金品等は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただきます。また、寄附物品は、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただいており、皆様からの善意を心より感謝申し上げます。(2020.3.1～2020.5.26)

★ 20,000円・・・陶芸クラブ 様

★ 50,000円・・・匿名

★ 5,000円・・・匿名

★ 4,839円・・・村川 幸造 様

★ 2,000円・・・匿名

★ サージカルマスク 6箱 (50枚)・・・まちづくりを考える会 様

社協あいしょう 56 号 (前号) ありがとう号への追加掲載について

2020年 3月 20日に発行をしました社協あいしょう 56号にて、令和元年度赤い羽根・歳末たすけあい募金、社協会費にご協力いただいた町内法人・企業・事業所・関係機関等を掲載させていただきましたが、発行後、社協特別会費にご協力いただきました企業様がごいますので、追加して掲載させていただきます。

・令和元年度社協特別会費協力企業： 大洋産業株式会社

令和 2 年度社協会費にご協力をお願いします！！

愛荘町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として町民の皆さまや各企業・法人様・関係機関などにより構成・組織しており、社会福祉法に基づき設置された社会福祉法人です。会費は、見守り活動やふれあいサロンなど地域福祉活動の推進のほか、社会福祉法人の事業運営などの貴重な財源として活用させていただいています。

7月初旬に区長・総代様を通して納付のお願いをさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



一般会費	1 世帯	1,000円
特別会費	1 法人・企業	4,000円
賛助会費	1 口	3,000円



愛荘町商工会 様からマスクを寄贈いただきました！！

5月 15日、愛荘町商工会 様より、「新型コロナウイルス感染防止対策として、職員・施設等で使ってください」とサージカルマスク 1,000枚を寄贈いただきました。

ご寄付いただきました貴重な品物は、福祉相談やサービス提供の現場で大切に活用させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

協賛品のご協力ありがとうございました！

地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問し、声掛けをしています☆毎月 2 回、プレゼント品を持って訪問させていただいています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。

滋賀県立愛知高等養護学校 様

愛知高等養護学校 様では、「地域に根ざし、地域に愛され、地域に信頼され、地域に貢献できる学校を目指します」をめざす学校像として、地域との関わりを意識した取り組みを進めておられます。

今回、「地域の見守り活動に活用してください」と、2・3年生の生徒の皆さんから「押し花ファイルとポチ袋」をご協賛いただきました。



押し花ファイルとポチ袋

愛知川小学校 環境委員会 ふれあいの花 寄贈



2月 25日 (火) 愛知川小学校・環境委員会の児童の皆さんからお花と心温まるお手紙をいただきました！